平成２３年（フ）第１２５５号
東京都葛飾区青戸３丁目33―17―201
破産者　遠藤　幸男
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５６号
東京都葛飾区西亀有２丁目24―５
破産者　遠藤　武良
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５７号
東京都葛飾区立石６丁目29―17
破産者　遠藤　　彰
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３０６号
東京都大田区矢口３丁目５番７号
破産者　有限会社三鈴精機製作所
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３０７号
神奈川県横浜市磯子区森６丁目６―24―202
破産者　鈴木　孝行
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３３４号
東京都江東区青梅２丁目45番地ＴＩＭＥ24
破産者　株式会社イーストブリーズ
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３３５号
千葉県千葉市花見川区幕張本郷３丁目14―25
破産者　谷　　耕平
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３３６号
茨城県古河市東牛谷418番地
破産者　有限会社関東鋼業
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３３７号
茨城県古河市東牛谷418番地
破産者　遠藤　公一
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４９号
東京都板橋区中丸町34番12号
破産者　宏城工機株式会社
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５０号
東京都板橋区中丸町34―12
破産者　唐澤　弘至
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５１号
東京都板橋区前野町６丁目８番５号、商業登記簿上の本店所在地東京都板橋区常盤台１丁目40番16号
破産者　株式会社タカキ
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５２号
東京都板橋区前野町６丁目８―５
破産者　高橋　孝正
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５３号
東京都江東区牡丹２丁目７番５号
破産者　株式会社真栄エンジニアリング
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７９号
東京都品川区南大井１丁目４番２号
破産者　株式会社杉山工務店
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３９８号
東京都目黒区上目黒１丁目18番３号　シュービル
破産者　株式会社ビーグル
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３９９号
東京都品川区平塚２丁目４―４―605
破産者　土谷　竜夫
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４０６号
東京都多摩市和田1192番地の１　ライオンズマンション聖蹟桜ヶ丘第６―106
破産者　有限会社匠設計
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４０７号
東京都八王子市南大沢３丁目９―１―506
破産者　内匠　照良
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２１号
千葉県八千代市萱田2238―９―110
破産者　佐藤　　實
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４３４号
東京都葛飾区東立石４丁目40番５号　メゾンプラニット103号
破産者　有限会社ロールモデル
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４３５号
千葉県南房総市千倉町瀬戸1694　小泉方
破産者　清水　貴史
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部